

平成 25 年度 第 1 回児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 5 月 30 日 (木) 18 : 30 ~ 21 : 05
- 2 場 所 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟 3 階第 1・2 研修室
- 3 出席者 (委員) 津富委員 (会長)、岩崎委員、太田嶋委員、奥山委員、佐々木委員、清水委員、新谷委員、杉山委員、田中委員、山本委員、山岸委員、望月委員、宮本委員、宮下委員、増田委員、内藤委員、富樫委員
(事務局) 津田子ども未来局長、糟屋子ども未来部長、平松参与兼子ども未来課長、永瀬青少年育成課長、一木保育課長、伊藤参与兼子ども家庭課長、内山児童相談所長、松永参与兼障害者福祉課長塩澤参与兼健康づくり推進課長、小泉参与兼教育総務課長
- 4 傍聴者 1 人
- 5 議題等
 - (1) 会長の職を代理する者の指名について
 - (2) 子ども・子育て新制度概要及び関係事業スケジュールについて
 - (3) 子ども・子育て支援事業計画の位置づけについて
 - (4) // における基本的な考え方について
 - (5) ニーズ調査“たたき台”について
- 6 会議内容
 - (1) 子ども・子育て新制度概要及び関係事業スケジュールについて
 - 事務局 配付資料「議題 2」を用いて内容説明
 - 委員 質問・意見なし
 - (2) 子ども・子育て支援事業計画の位置づけについて
 - 事務局 配付資料「議題 3」を用いて内容説明
 - 委員 質問・意見なし
 - (3) 子ども・子育て支援事業計画における基本的な考え方について
 - 事務局 配付資料「議題 4」を用いて内容説明
 - 佐々木委員【質問・意見】
 - 資料 A P 2 ~ 4
 - 子ども・子育て支援法案の第 6 条によると、教育、保育という定義が書かれている。教育は、幼稚園を指し、保育は保育所を指す。なぜ、子育て支援法案にない用語として学校教育という言葉を入れたのか理由を聞きたい。

資料B P8 民法第820条

民法820条、「親権を行う者、子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う。」と書いてあるが、昨年、民法が改正・施行され、子の監護の前に「子の利益のために」が入った。間違っており、非常に重要なので入れてもらいたい。

⇒子ども未来課

学校教育という記載の仕方は、国の説明及び資料でも使っている。今回、幼稚園と保育所を、幼保を一体化するという流れの中で、この新制度が発足していく。保育所は、保育というものの中に、教育を含めて考えている。保育は養護と教育の一体的提供ということで考えられている。幼稚園の教育と保育所の養護と教育の一体的提供という場合の教育とを、はっきり分けるため、幼稚園は学校教育法で学校という位置づけがあるので、学校教育、保育という表現を国も使っており、私共も使用させていただいた。

○富樫委員【意見】

事前に資料をいただき、静岡市としてはどこまでを目指しているのか疑問に感じた。今回の会議の基になった、国の子育て支援の理念は、既に子育て支援法の中に記載されている。資料Cの第2条に基本理念がある。これを受けて市町村の責務が定められていて、地域の実情に応じて具体的に制度化するのが今回の会議の仕事と考えていた。

事前資料を見ていて、静岡市は、それを超えていて、教育とか保育の内容にまで踏み込むのか、理念についての意見は市でどこまでを目指しているのかに、かかってくると思う。

スケジュールとの関連で保育や教育の内容まで踏み込んだ制度設計ができるのかは、疑問である。今回は最低限やらなければならないのは制度設計まで、子ども・子育て支援法で定めているのは、待機児童の解消、幼稚園や保育園、認定保育施設などの制度をシンプルなものにして、市民や国民が使いやすくするところに重点がおかれていると思う。できればスケジュール上、許されるのであれば、保育や教育についてまで踏み込んで理念として掲げることはやぶさかではないが、実現可能性としてどこまで定めるかについては、分けて考えるべきである。

⇒子ども未来課

議題3の資料9で説明した通り、子ども・子育て支援事業計画の位置づけは、法の求める必須記載事項のほかに、どこまで含めていくかが論点であり、論点1で書かせていただいている。これまでの次世代育成支援対策法に基づく子どもプランについては、同法が平成26年度までの時限立法で、その後は基本的に子ども・子育て支援事業計画に変わる。変わる時に子どもプランの施策を今回の新しい事業計画のなかに反映、引き継ぐものとして位置付けることも可能になっている。静岡市としては、今まで続けてきた子どもプランの施策を継承するものとして、この事業計画を最終的に作りこんでいきたいと考えている。この支援事業計画のコアの部分は確かに学校教育、保育、地域の子

育て支援の需給計画の部分だが、それよりも幅広く皆さんからご意見・お考えを聞かせていただければありがたい。

○津富会長【確認】

子ども・子育て支援事業計画よりも、次世代育成支援計画の方が広いので、その一部として、子ども・子育て支援事業計画を入れ込むという考え方に近いということによいか。

子育て支援事業計画の根拠法令自体は、子ども・子育て支援法だが、これより広い分野を対象にして、今度の静岡市の子ども・子育て支援事業計画を作っていくということで理解してよいか。

⇒子ども未来課

任意記載事項の解釈でかなり広い部分が読み込めるので、これまでの子どもプランの施策も引き継ぐ形で計画をまとめていきたい。最初は、需給計画を大至急作っていかねばならないので、分科会の議論も、次回以降、ニーズ調査についてお願いすることになる。

最終的には、今までの子どもプランのように様々な施策がそれぞれ理念に基づく体系で繋がった総合的なものにしていきたいと考えている。子ども・子育て支援の意義に関するところは幅広くとらえ、自由にご意見をいただきたい。

○津富会長【確認】

資料Dによれば、施策目標は5個掲げられている。狭い意味での子ども・子育て支援事業計画は、施策計画だと1、2くらいしか関わらないと思うが、3、4、5も含めて意見してよいということか。

○子ども未来課

そのとおり。

○内藤委員【意見】

理念が実現できない課題はどこにあるのか、こういう場を通じて、明らかにし、重点的な施策を体系立てていく形をとると思った。

仕事と家庭の両立支援という観点からは、子育て支援の中の2の部分、理念としては掲げられているが、子どもは、母親、女性だけが育てるものではなく、男女ともに育てていくものであるということを忘れていただきたくない。国のメンバーの中にも、ファザーリングジャパンという男性が育児参加する代表の方が入っているように、この会合のなかでも男性で育児に携わる方の視点もどこかで組み込んでいくことができたらと思う。

○増田委員【質問】

国でこれから定めようとしている基本指針にある子ども・子育て支援の意義というのを静岡市のなかでも策定するという意味合いか。

⇒子ども未来課

国の基本指針の中で示される子ども・子育て支援の意義に関する事項というのは、「各自治体の計画ができる時に、こんなふうを書くことが案として考えられる」という一つの提案として受け止めればよいと考える。これを静岡市の実情を踏まえてどういうふう、静

岡市の現実に引き寄せて静岡市版のものを作っていくことになる。

○増田委員【意見】

そういうことであれば、既にある、この次世代育成支援対策行動計画の中に組み込まれていると思う。

○宮下委員【意見】

静岡市の子どもの育ちは全国共通でないので、静岡市の子どもの中の現状、環境、育ち、親の教育に対する意識など、是非静岡市にあったものに近づいてくれればと思う。

また、子どもにとってよりよい環境はどうあるべきかをきちんと入れていただけたらありがたい。待機児童の解消もとても大事なことだと思うが、それをやることによって、量が増えたが子供の育つ環境は劣化していったのでは子どもの本当の育ちには繋がっていかないと思う。

○宮本委員【意見】

国はしっかり、子ども・子育て支援法で示している。静岡市は、オリジナルとして、どういうことを作るのか、リサーチし、市の中でどこが国と比べてどうなのかというところを、しっかり盛り込んでいただきたい。

この分科会で皆さんのご意見を聴いたり、パブコメなどを利用して行って欲しい。ソフトとハードの両面があるが、予算も限られているので、どこまでできるのか、やらなければならないのか、その見極めも大事だと思う。

○望月委員【意見】

静岡市としては、今まで、「しずおか☆未来をひらく子どもプラン」という形である程度やってきたので、今までのものを受け継ぐという形でいいと思う。

静岡市にあったものは、理念のところにある、家庭、学校、地域の連携や地区で道徳教育、例えば、あいさつ運動とか、一つの学校でいろんな関係団体が集まって、子どものために論議をして地域でよくしようというような、地域の中での子どもの子育てだと思う。

○山岸委員【意見】

静岡市の子どもプランは、国の方針等全てを踏まえ、子どものために作ってあり、理念を含めすんなりと受け入れることができた。

ただ資料Dにあるように、行動計画が多くの課から出されていて、理念に沿った目標、基本施策を具体化する各種事業について、もう一度皆さんと話をしながら具体化ができればいいと思う。

○山本委員【意見】

不の解消。不安、不便、不満、不足。不の解消がされれば子育てがしやすくなる、また、子育てもしやすくなると思う。

横浜や京都では、子育てコンシェルジュとか保育コンシェルジュ等を既に進めているところもあるが、相談や情報提供を通じて心配ごとを抱える子どもや子育て家庭を孤立させないという所が大事。静岡のお母さん達が抱えている不というものをリサーチした上で実

現できればいいと思う

○田中委員【意見】

子ども・子育て支援の意義に関する事項で、子育ての理念に関する文章に、乳幼児期は生きる力の基礎が培われる時期であるとあるが、一方で乳幼児期の子育ては親達もストレスがかかり、イライラしたりするもの。自分もまだまだ、未熟だが、親が親として未熟な人が多い。親がどのように子どもと接していいかわかっていないように思う。そういう意味での親支援を、母親だけでなくお父さんも一緒に子育てをするという気持ちを持ってもらえるような、男性の子育ての推進が大切。

小さい頃の親子関係が、特に思春期の頃に、いろいろな問題として出てきてしまうので、乳幼児、その前の妊娠の時から、父親になること、母親になることを大切に考えて、皆で‘子どもは大切な宝物だ’と育てられるような静岡市になって欲しい。

転勤してきた方に、静岡市には地域があっていいとよく言われるが、いい地域を増やしていくことが大切だと思う。

児童虐待の予防というところで、手を挙げてないにしても、ひどい言葉を子どもにかけている親をみかけるが、家庭教育を大切にしていきたいので、その辺も是非、行動計画の中に入れていただき、親も子もハッピーに静岡市で過ごせるような、また、転出して静岡市よかったねと言って戻ってきてもらえるような市になって欲しい。

○杉山委員【意見】

乳児保育を専門に学生に教えているが、学生に、3歳までの子どもの親と子の愛着関係というのは、成人になってからの、基になっていくということをよく言っている。

働くことで自己発揮したいという親、そうしなければならない家庭もあるが、その子達を保育する環境というものを、充実させて、質を高くして、親と過ごすと同じだけの、環境が保てるような、そんな居場所にしていかなければならないと思う。保育の質と量の高さというものを、これから審議の中で検討していただきたい。

○新谷委員【意見】

子どもプランが継承されていくということは大変ありがたい。資料Dは良くできている。これを更に、検証・評価し、新制度に切り替えていく方針はいいと思う。その中でも足りないと思った部分がDのところ。3の中の施策目標が5つに分かれており、5番の障害のある子どもとその家庭への支援については、充実しているが、現在、親子さんが困っているのは、その前の段階の状態。そこにひとつ何か入れてもらいたい。

発達障害の認知度が高くなり、本もたくさん出ていて、本の項目と自分の子どもを合わせると、自分の子どもも発達障害かもしれないとお悩みになる方もいる。

早い時期にその子達の支援をしていくことで、将来的に子ども達も困り感もなく、救われると思うので、6番目にでも入れてもらえたら嬉しい。

学校を応援するというのは、その下の5番のところ。地域で子育て、子育てを支え合う環境づくりは、静岡市はよくできている。学校は、非常に進んでいるが、幼児教育でも、

広げていったらよいと思う。

資料Bの2ページ目の子ども・子育て支援の意義で、静岡市らしさを出したらよいのではと意見があったが、この中のどれも大事だが、下から2番目の、家庭、地域、施設の連携の重要性、これは、静岡の強みであると思うので、これを強みとして、強調するというのもひとつだと思う。弱みは、下から4番目の子育て及び子育てを通じた親支援の重要性で、今の親ごさん達、子育てを楽しめていない。もっと幼児期の頃から、楽しく子育てをしていれば、学校に上がった時に、もっといい子育て、子育てができ、学力もあがるかもしれないと思う。

どこも大事だが、どこを強調するか、強みとか、弱みとかそういう視点でとらえてみてもいいと思う。

○清水委員【意見】

学校に入る前の通勤族の割合が多いはずなので、そこと地域とが繋がるような仕組みづくりを、静岡市で必ず考えていただきたい。

静岡市は山あり川ありと、自然環境が豊富だという印象があり、それを活かした子育て環境というところもひとつ特色として出せるのではないかなと思う。

○佐々木委員【意見】

一番目は、静岡市は、街中と周辺の農村は繋がりを持っているが、街中の住宅街が、問題できめ細や対応を考えていく必要がある。

二番目は、地域の子ども・子育て支援事業をより促進してもらいたい。資料Dの一番下の方にも書いてあるが、乳幼児全戸訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業だが、子ども虐待を早期発見していくという大変よい事業なので、各事業毎にまだ進んでないところや先進的に取り組んでいるところはメリハリをつけて、整理し、やるべきところはやっていくべきである。

三番目は、保育士等の質の向上が大事だと思う。そのために、行政ができることは2つある。1つ目として、自然環境は、人格形成に大きな影響を与えるので、保育環境を整備すること。2つ目として、保育士自身の研修体制や支援体制、教育体制を応援していくことが必要である。

また、社会的養護については、問題が起きる前に、予防的な取り組みをどのようにしていくか。問題が起きた時にどうしていくかを整理して事業を展開してもらいたい。

最後に、静岡市は、良い事業を一生懸命がんばっているのも、市民、特に、子育てをしている人、これからご結婚される若い人達に、こういう取り組みがあることや、いろいろな支援を上手にお借りすることが、これからの子育てに大切だということを啓発、啓蒙、研修の機会を検討していただきたい。

○奥山委員

子育て支援法の理念については、なるほど最もだと感じながら読ませていただいた。具体的な話になると施設型と地域型保育型給付を受けて、どの程度の需要があるのかという

ことも調査しながら整備をしていくという。待機児童対策と女性が働く環境を作っていくというような意図がみえて、子育て支援法の具体的なものに、あまり夢をいだけなかった。

皆さんのお話を伺ったり、静岡市の説明で、子育てプランを継承する形で静岡市の子育て支援の指針を作っていく中で、もう少しいろんな事業について考えていくことが必要。

○太田嶋委員【意見】

これから検討されるのは、新しい事業計画だが、この計画の中に、新制度の狙いとか、子ども子育て支援法の基本理念をどのような形で、盛り込んでいくかというのが大事な作業だと思う。今までの子どもプランは、非常によくできていて、新しい制度の考えもかなりの部分がここに入っていると思う。特に基本理念に関しては、「静岡市は子どもを大切にします」というこの言葉、これはとてもいい言葉だと改めて思う。計画にある通り根幹はズバリと、一言で示している。しかも市民にもわかりやすい。なおかつ、よく考えてみると、子どもの最善の利益ということも入っているし、いわゆる人権の保証とか、そういったこともここから読み取れるし、そしてまた、親の子育てを支援するというのも入っていると、私は感じ、とてもいい言葉だと思う。

基本理念、基本目標、施策目標、具体的な施策にどのように織り込んでいくか。一つは、質の高い学校教育、保育の充実をどこに織り込むかということだと思う。1. 2. 3. 4. 5. の施策目標があるが、1と2は先ほど会長が言ったように、とても大事だが、4番の生きる力を育む、この辺に質の高い学校教育、保育を充実するといったものを入れ込んで、地域の子育て支援のようなところの拡充をどうするか、どういう言葉で表現するか。これをベースに少し一部に、新制度の狙いとか基本理念を入れ込んでいけば、いい体系ができてくるのではないかなと感じる。そして、やはり、男性の子育て支援だとか、働き方の見直しを、社会全体で支援していくという考え方が、子育て支援法の基本理念に入っているので、ワークライフバランスを含めて、企業の働き方の見直し、そういったことを、もう少し細かくこの辺に織り込んでいけばいいと感じている。静岡市にあった施策に関しては、ニーズ調査で具体的に何か出てくるかもしれないので、そういったものを参考にして、具体的な施策のほうに織り込んでいけばいいと感じている。

○岩崎委員【意見】

子どもプランの基本理念という部分は、すごく大きな意味合いをもって、ここまでやってきた。それに対してこれから子ども・子育て支援という部分に入っていく中でも、大きな考え方はそれほど変わらないと思う。子育て支援という言葉だけであれば、働く親の環境整備という部分が大きい、「子ども・子育て」という、「子ども」という部分がつくことにより、子育てというのはすごく大きなウェイトを占めていると思う。

静岡市ならではの良さである、地域がすごく密着しているという面では、他の市と比べても進んでいると思う。財源があれば当然、ハード的にはいろんなことができて、すごく目立って、その都市はいいふうに捉えられがちだが、地道にやってきている静岡市においては、子どもプランを検証しながらやっていけばいいと思う。

○富樫委員【意見】

3点ほどお願いしたい。

一点目は、子育てをしている世代にとって、不況で、経済苦というのが重くのしかかっている。正社員になれた方は、時間外労働が多くて、子どもを長時間保育園に預けなければならないというのが悩みで、逆に正社員でない方は、仕事がないために、子どもの保育に専念できないとか、あるいは貧困によって子どもが苦しむといった実情が生じている。まず、雇用という面から、ワークライフバランスと企業の子育て支援の責務を具体的に定めていただきたい。

二点目が、子どもをこういうふうに育てましょうといった条例を市町村などで定めたという例があったが、そこに私は警戒心を持っている。本当は具体的にこういう人間が望ましい、こういう子ども像が望ましいという像は、本当にあるのでしょうかというのが、根本的な疑問である。子どもというのは、一人の人間として尊重されて、成長を保護されるべき存在ではある。人間というのは、百人百様で、本来子どもはこうあるべきという観点から保育の内容とか教育の内容を、間違った方向に定めてはならないと思う。

三点目が、今回、保育施設の設置について、受給のバランスが考えられていると思うが、注意が必要なのは、子育てのしやすい環境が整うと子どもが増える。子育てのしやすい環境になると、出生率があがるとか、あるいは、逆に、ここは子育てがしやすい市だということで、周りから子育て中の世帯が流入してくるといった現象が生ずる。受給のバランスというよりも、子育てをしやすい環境作るという観点を重視した方がよいと思う。

(5) ニーズ調査“たたき台”について

○事務局 配付資料「議題5」を用いて内容説明

○委員 質問・意見なし

○津富会長（まとめ）

国の方針が変わるにあたって、静岡市もそれに対応しながら、新たな計画を作っていくと同時に、現行の計画も終了していく時期なので、その計画の評価というか、それを自分達で振り返りながら、よりよい計画を作っていくスタートが今日ということだと思う。

行政の計画は、理念が掲げてあって具体的なところがどうなのか、ということが非常に重要な問題だと思う。どういう事業にするのか、具体的な議論はこの後行われると思うので、その時には、是非皆さんから、いろいろな意見を頂戴できればと思う。

ニーズ調査はこれから行っていくが、子育ての計画で量のニーズのほかに、質のニーズもたくさんあると思う。

負のリサーチの話があったが満足度、質の話だと思う。

静岡市は、自然にも恵まれ、大都会すぎず、様々なものに恵まれた土地だと思っている。人口が増え、子どもがたくさんいることは幸せだと思う。「静岡は子どもが幸せらしいよ」

と引っ越して来るようなまちになれば、と強く思う。「子どもにやさしいまち、子育てしやすいまち」は、単に、行政分野だけのことでなく、まちの活力の基だと思っている。今後、いい意見を皆さんからいただきたい。

地域から孤立している方々が大きな問題だと思う。子育ては家庭だけを支援していくのではなく、その家庭がどういう風に地域とつながっていくか。セーフティネットとして人々を孤立からどう守っていくかという観点、それが地域づくりだと思うので、子育て支援が良い意味での、多世代をまじえた地域づくりになっていけばと思う。